

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成27年 7月 29日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 050-3366-5215					
主たる業種	印刷業	細分類番号				1 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	今期のデータを来期に活かし、来期への計画を立て、実施し、チェックを入れてその結果見直す事、目標とした結果が出なければ見直し、対策を立て、再び計画を立てて実施する事。						
計画を推進するための体制	必要な情報を適時配信できるように、省エネ委員会に総務メンバーを加えて全社に配信できる組織を作った。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,144.1 トン	7,697.3 トン			7.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,144.1 トン	7,697.3 トン			7.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	会社が並大戦略をとり続けているので、どこかにしわ寄せが行かないか心配である。規模が大きくなるにつれ、本来消費される数字が、これだけに収まったと言う効果を集めて、評価を明確にできるように考えていきたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場・事業所	事業活動に伴う排出の量 (売上高単位万円)	29.40	28.18			-4.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	設備の増強により、生産力が高まった分、電気の使用量も増えた。売り上げが上って来た分だけ、使用した電気は無駄のない必要な電気であったと納得した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		56.0 パーセント	64.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	今ある設備からできるだけエネルギーが削減できるようにと、25年までは見栄え重視で蛍光灯を間引きしたが、労基の照度を参照して、全社で大掛かりな間引きを実施した。					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤は認めています。通勤距離に応じて全社の通勤費が一律であるため、燃料費などによる維持の問題から車通勤の見込み台数が減ってきている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	車両の大きさにより、個体差があるが、経済的に余裕があっても小型車に変えるか、燃費の良い車に変えるか乗り越える社員が増えてきた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	蛍光灯などはグリーン購入を利用している。仕事によっては、FSC認証規格により、紙の購入に関してはその認証紙を利用しています。						
特記事項	経営者により、27年より、設備的改善が、空調、蛍光灯のLED化など、大掛かりな工事が実施計画から、実施予定と替わってまいりました。ただ、業務は止める事ができないので、どの様に実施して工事していくかの計画を検討している状態です。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。